

宇治田原町生涯学習推進計画

令和4年6月

宇治田原町



ごあいさつ



我が国では、急激な少子高齢化の進行やAIをはじめとしたデジタル技術の進展、さらには新型コロナウイルスの影響等により、人々の価値観や生活環境が急速に変わりつつあります。こうした変化の激しい時代において、社会・経済の持続的な発展を図っていくためには、教育の果たす役割が大きく、特に、「人生100年時代」を迎えようとする中、誰もが生涯にわたり、あらゆる機会・場所において学び続けることができ、その成果を社会や地域の課題解決等に活かすことができる生涯学習社会の実現に強い期待が寄せられています。

生涯学習という言葉の響きから、「堅苦しい」「難しい」というイメージを持たれるかもしれません。また、生涯学習は「時間に余裕のある高齢者が行うもの」、「講座や教室で学ぶもの」というイメージをお持ちの方もおられるでしょう。生涯学習には、人が生まれてから死ぬまでの間に行われる学びはすべて含まれています。例えば、読書、スポーツ、演劇鑑賞やボランティア活動などもその中に含まれます。子どもたちが遊びの中で人とのコミュニケーションや社会のルールを身に付けることも生涯学習の一つだと言えます。こう考えると生涯学習は決して難しいものではありません。

これまでも宇治田原町では、生涯にわたって「いつでも どこでも だれもが」をコンセプトに、住民一人ひとりが心豊かな生活とともに幸せを実感できるよう生涯学習を進めてまいりました。これからも総合文化センターをはじめとする町公共施設を中心に人が行き交い、心をつなぐ元気なまちづくりをめざします。そのためにも、策定した宇治田原町生涯学習推進計画をもとに住民と行政が協力して住みよい地域づくりにつなげるための施策・事業を展開していきます。

最後に本計画の策定にあたり、慎重な審議を重ねていただきました生涯学習推進協議会委員の皆さまをはじめ、アンケート調査にご協力いただいた住民の皆さま、パブリックコメント等でご意見をいただきました住民の皆さまに、心からお礼申し上げます。

令和4年6月

宇治田原町長 西谷 信夫

目次

第1章 計画策定の基本的事項

1 策定の趣旨	1
2 策定の経緯	1
3 計画の位置付け	1
4 計画期間	2
5 計画の進行管理	2
6 生涯学習の定義	2

第2章 計画策定の背景

1 本町人口の推移	4
2 生涯学習を取り巻く状況	5
3 本町生涯学習の現状と課題	7

第3章 計画の基本理念・基本方針

1 基本理念	10
2 基本方針	10
3 計画の体系図	11

第4章 方針別基本施策

基本方針1 誰もがいつでも、学び・活躍できる環境づくり

基本目標1 豊かな人生をはぐくむ生涯学習の推進	12
基本目標2 誰もが安心して学び、活躍できる機会の創出	12
基本目標3 生涯にわたる豊かなスポーツライフの充実	13

基本方針2 家庭・地域・学校との連携・協働を推進し、

まちぐるみの教育の推進

基本目標1 地域とともにある学校づくり	13
基本目標2 家庭・地域の教育力の向上	14

基本方針3 ふるさとに誇りと愛着を持てる教育の充実

基本目標1 ふるさとの伝統・文化等、地域資源を活かした 学習の推進	14
基本目標2 文化財保護と伝統継承	15

第1章 計画策定の基本的事項

1 策定の趣旨

本町における生涯学習の推進にあっては、図書館を併設する総合文化センターを拠点に、「豊かな人生をはぐくむ学びと活動」、「誰もが安心して学び、活躍できる機会の創出」、「生涯にわたる豊かなスポーツライフの充実」などをはじめ、住民と行政が協力して住みよい地域づくりにつなげるための施策・事業を展開しています。

今回、人生100年時代を見据え、これまでの取り組みを振り返るとともに、複雑・多様化する社会情勢を踏まえ、より効果的な生涯学習を推進するための指針として、宇治田原町生涯学習推進計画（以下「生涯学習推進計画」という。）を策定しました。

2 策定の経緯

昭和46年に建設された宇治田原町中央公民館は、平成8年の総合文化センター建設までの25年間にわたり、生涯学習推進のための拠点として重要な役割を果たしてきましたが、その後の住民の自発的な学習活動の高まりとともに、学習内容の多様化・高度化が求められるなか、施設の規模や老朽化によりそのニーズに応えることが困難になり、平成25年に廃止されました。

現在、住民の生涯学習及び情報提供の拠点として総合文化センターでは、「グリーンライフカレッジ」の開設等、学習機会を選択して学ぶことができる環境を進めています。

今後においては、総合文化センターをはじめとする町公共施設、とりわけ社会教育施設が時代の変化にも的確に応じられるものとして、人が行き交い、心をつなぐ元気なまちづくりに向け、住民による様々な事業を活発に展開する必要がありますが、本町でも、急速な高齢化により到来することが予想される人生100年時代を始めとする社会情勢を背景に、課題が多様化、複雑化する中、コロナ禍の新しい生活様式への対応も必要となってきました。

このような状況を踏まえ、生涯学習社会実現に向けてさらに環境を整えるとともに、生涯学習を活かしたまちづくりを推進するための指針となるよう、生涯学習推進計画の策定を進めることとしました。

3 計画の位置付け

生涯学習推進計画は、宇治田原町まちづくり総合計画（以下「まちづくり総合計画」という。）を上位計画として、その「子育てと学びを応援するまち」部門を中心に取り組みを推進する計画とします。

また、教育基本法及び宇治田原町教育大綱の理念や方針を踏まえるとともに、庁内関係部署で行う生涯学習の推進に関連する方針や計画との連携・整合を図った個別計画とします。

4 計画期間

生涯学習推進計画の計画期間は5年間を基本としますが、今回は、まちづくり総合計画の基本構想や基本計画、また、宇治田原町教育大綱にも合わせる形で令和7年度までの4年間とします。

ただし、社会情勢や施策の進捗状況などを踏まえ、計画期間の中間年を目途に見直しを行います。

	平成 28年度～	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
まちづくり基本構想	基本構想 (10年)							
まちづくり基本計画	前期 (4年)		後期 (6年)					
教育大綱	第1期 (6年)				第2期 (4年)			
生涯学習推進計画					4年			

5 計画の進行管理

生涯学習推進計画に掲げる基本目標の実現に向けて、庁内関係部署、関係機関が連携・協力しながら施策を推進します。

また、計画の実効性を高めるため、住民の学習ニーズや地域課題などの社会の要請を的確に捉えていくとともに、PDCAサイクル(注1)のもと、宇治田原町生涯学習推進協議会における意見を踏まえながら、計画の進行管理を行います。

(注1) PLAN (計画)、DO (実行)、CHECK (検証)、ACTION (改善) の頭文字を並べた言葉で、活動を行ううえで、目標を設定した計画に基づき、それを実施するために事務事業を実行し、成果を測定し検証することにより改善を図る一連の流れ

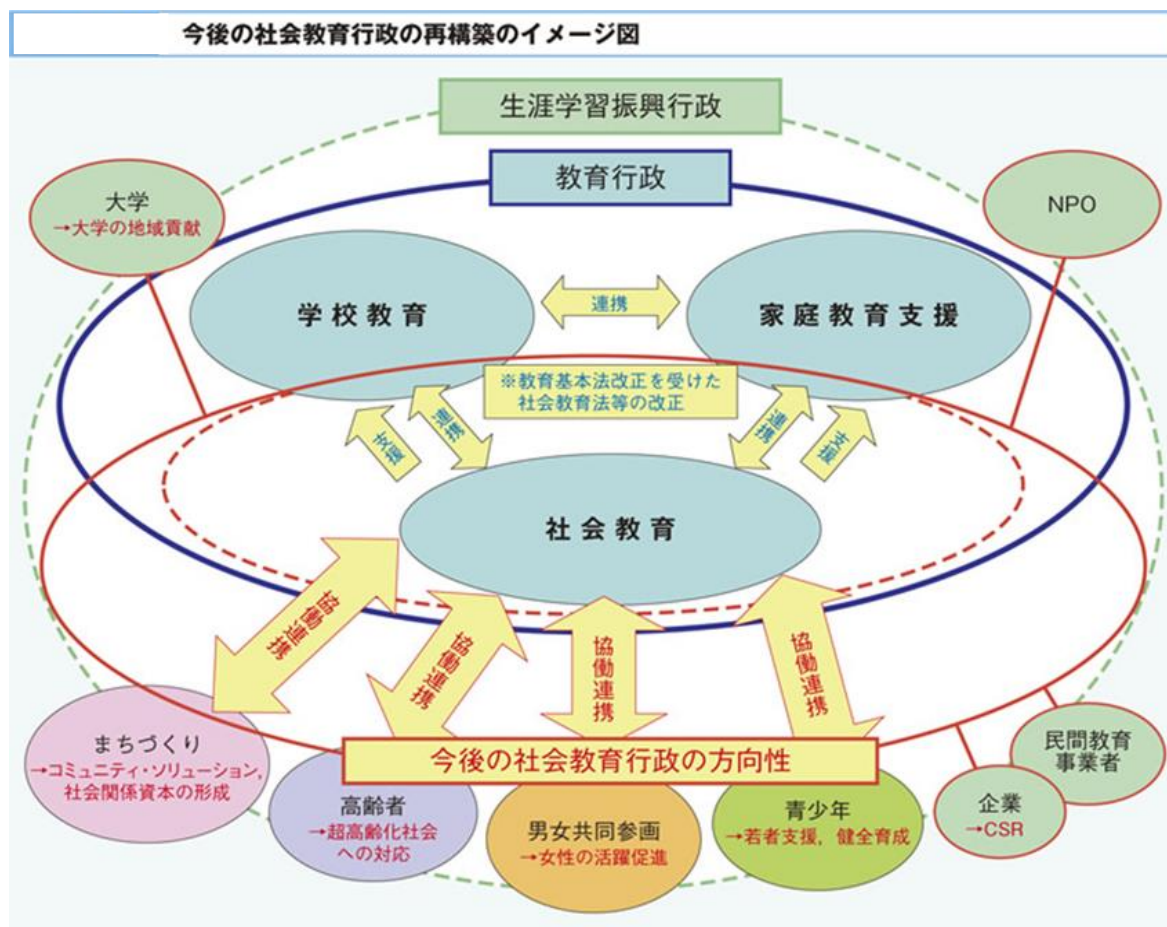
6 生涯学習の定義

生涯学習とは、子どもの時から生涯にわたって、さまざまな場所、時間、方法により、生活の向上、能力の向上、自己の充実を目指して、一人ひとりが自発的に進める学習です。

生涯学習の全体像は下のイメージ図のように示すことができます。生涯学習と社会教育とは混同されやすい言葉ですが、社会教育とは学校教育以外の社会において行われる様々な教育活動のことを言うのに対し、生涯学習は本来、家庭教育、学校教育、社会教育、更には必ずしも教育的な意図をもって行われるとは限らない個人の様々な学習活動も含む、人の一生涯にわたる学習の全体を言う言葉です。

生涯学習には、趣味やサークル活動、博物館や美術館等の見学など教養に関わる活動、余暇やレクリエーション活動だけでなく、地域の行事への参加、ボランティア活動、大学の公開講座や行政主催の学習講座への参加、知識や技術・技能を身につける資格取得、スポーツ活動など、広い範囲でのあらゆる学習活動が含まれます。個人で

あるいは仲間とともに、楽しく学びながら豊かな人生を送ることができるよう、自分の考え方や生き方を変えるきっかけをつかみ、学んだ成果を地域や社会で活かしていくことが、生涯学習の意義でありおもしろさでもあります。



第6期中央教育審議会「生涯学習分科会における議論の整理」より

第2章 計画策定の背景

1 本町人口の推移

本町の人口は、国勢調査からみると平成17年の10,060人をピークに減少に転じ、年々減少を続け、令和2年の総人口は8,911人となっています。

年齢区別の人口では、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）とも、平成17年以降は減少を続ける一方で、老年人口（65歳以上）は増加を続けています。

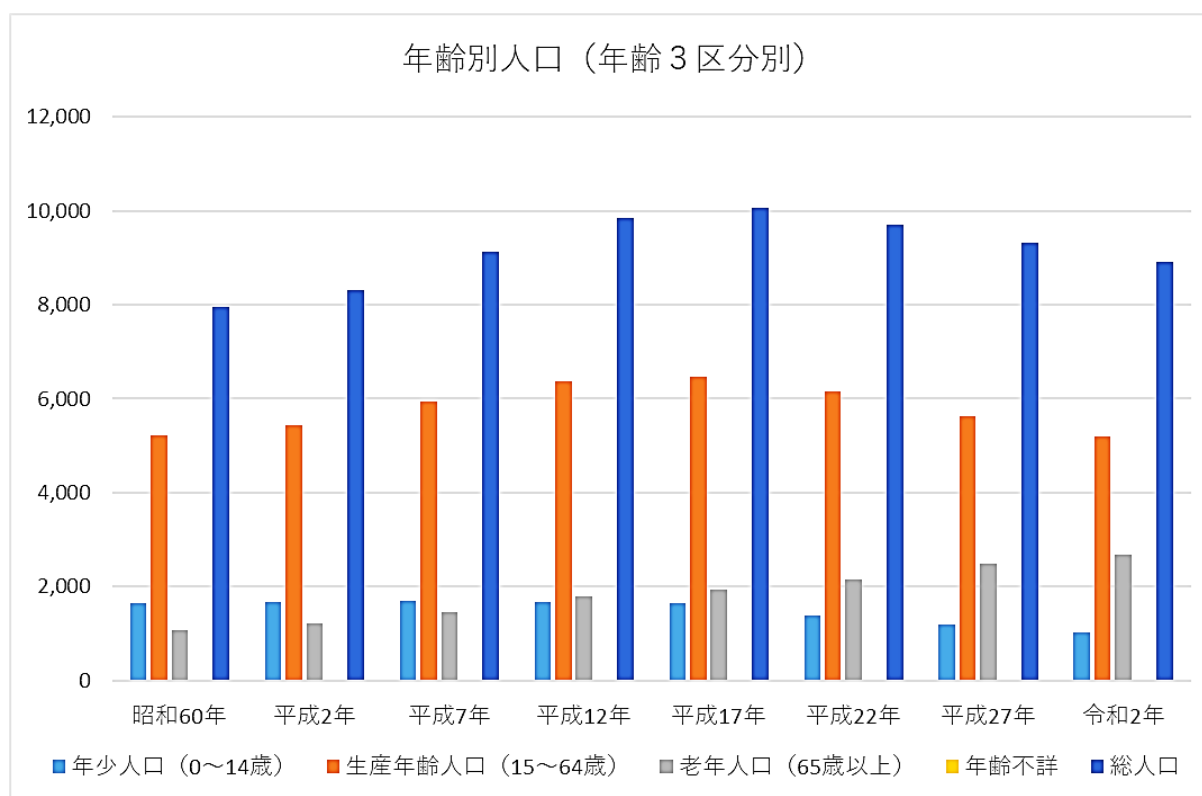
年齢区別の割合については、昭和60年に13.6%であった老年人口の割合が、令和2年には30%を超えています。また、令和22年の推計では35.3%となっており、高齢化は更に進むこととなります。

世代別人口の推移

(単位：人)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
年少人口（0～14歳）	1,648	1,670	1,693	1,679	1,654	1,394	1,196	1,017
割合	20.8%	20.1%	18.6%	17.1%	16.4%	14.4%	12.8%	11.4%
生産年齢人口（15～64歳）	5,211	5,425	5,948	6,374	6,467	6,163	5,632	5,187
割合	65.6%	65.2%	65.2%	64.8%	64.3%	63.5%	60.4%	58.2%
老年人口（65歳以上）	1,080	1,219	1,467	1,787	1,939	2,145	2,488	2,683
割合	13.6%	14.7%	16.1%	18.2%	19.3%	22.1%	26.7%	30.1%
年齢不詳	0	2	14	0	0	9	3	24
総人口	7,939	8,316	9,122	9,840	10,060	9,711	9,319	8,911

資料：国勢調査



2 生涯学習を取り巻く状況

(1) 国の生涯学習施策の動向

国では、平成2年に生涯学習の振興のため、「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」（通称：「生涯学習振興法」）が制定され、都道府県において生涯学習審議会等の設置が進められました。

平成18年に改正された教育基本法では、「国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」とし、教育全体を通じた理念として生涯学習の考えが当該法で位置づけられました。

また、同法の規定に基づく「第3期教育振興基本計画」が、平成30年度、国において策定され、「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」、「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」、「職業に必要な知識やスキルを身に付けるための社会人の学び直しの推進」、「障がい者の生涯学習の推進」が挙げられ、生涯学び活躍できる環境を整えていくことの必要性が示されています。

(2) 府の生涯学習施策の動向

府では、令和2年度に目指す人間像を「めまぐるしく変化していく社会において、変化を前向きにとらえて主体的に行動し、よりよい社会と幸福な人生を創り出せる人」とし、そして、そのためにはぐくみたい力として、「主体的に学び考える力」「多様な人とつながる力」「新たな価値を生み出す力」を掲げた「第2期京都府教育振興プラン（令和3年度～令和12年度）」が策定されました。

(3) 人口減少と少子高齢化の進展

わが国の人口は平成20年をピークに減少し、人口減少社会に入りました。また、少子高齢化は、将来的に生産年齢人口の大幅な減少や、単身世帯の増加をもたらすと予測されており、地域においてはコミュニティ機能の低下が懸念されています。

このような状況において、課題が多様化する中、これからは地域における人のつながりが重要となり、住民主体の課題解決が求められています。一方で、若年層ほど地域での付き合いが希薄となり、人生100年時代、地域のつながりを維持・強化しながら、主体的に課題解決に取り組むことのできる住民の育成、地域づくりが求められています。

(4) 加速する社会情勢の変化

ICT（情報通信技術）をはじめとする社会の変化の速度が増しており、パソコン、スマートフォン等の情報通信機器の使用が年齢を問わず必要となってきましたが、同時に情報格差と言われるデジタルデバイド（情報格差）の課題を認識しなければなりません。

AI（人工知能）やビッグデータ（注2）の活用等が進むことで、将来的には産業構造にも大きな変化をもたらされることが予想されており、生涯にわたって学び続けることで変化に対応することが、仕事においても生活においても求められる時代と

なっています。

将来の超スマート社会「Society5.0(注3)時代」に対応するためにも、ICTを基盤とした先端技術の活用や、オンライン化の推進等を進めていくことで、住民の利便性の向上や効率化を図っていくことが求められています。

(注2) 情報通信技術の進展により生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種多量のデータ

(注3) 我が国がめざすべき未来社会の姿として国が提唱するもので、仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会

(5) 国際的な動向 (SDGs)

国際連合では、開発分野における国際社会共通の課題である持続可能な開発の推進に向け、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、令和12年(2030年)までに持続可能で、よりよい世界をめざす国際目標として「SDGs(持続可能な開発目標)」を定めています。これは、17のゴールと169のターゲットから構成されており、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものとなし、日本においても積極的に取り組む必要があるものとされています。

SDGsの第4のゴールは、「全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」となっており、生涯学習の促進が達成されるべき課題として位置付けられています。また、それ以外のゴールについても、その達成に向け、生涯学習による取り組みが重要な課題となるものが多く含まれています。

(6) 新型コロナウイルスのまん延

令和元年末からの新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行は、わが国においても生活に大きな影響を与えています。

感染症拡大防止の観点から、公共施設の利用制限や講座、イベント等の自粛、縮小、延期の要請は、住民の生涯学習活動を大きく制限するものとなり、今後も感染リスクを考慮して、活動学習や体験活動のあり方を見直すことが求められます。

人と人の接触機会を減らすコロナショック(注4)は、Society5.0時代に向けた社会的価値観や仕組みの変容を大きく加速させました。インターネットを活用したオンライン学習等も求められ、新しい学習形態への移行が加速化することも考えられます。一方で、前述した情報通信機器の利用における格差と言われるデジタルデバイドも指摘されるようになっており、誰もが生涯学習活動に参加できる環境づくりに向け、新しい取り組みを検討していくことが求められています。

(注4) 新型コロナウイルス感染症の流行とその拡大防止のための対策が、社会や経済に与えた衝撃を指す言葉

3 本町生涯学習の現状と課題

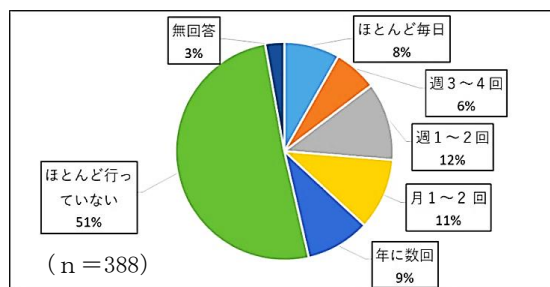
生涯学習推進計画策定にあたり行った住民アンケート調査結果を踏まえ、本町の現状と課題を整理しました。

(1) 住民ニーズに応じた多様な学習活動や体験活動の提供

総合文化センターを中心に様々な学習機会を提供してきましたが、今後、さらに住民一人ひとりの学習ニーズに応じた学習活動や体験活動の機会と情報の提供、また、学習相談体制の充実を図っていく必要があります。

◆現状

- ・「何らかの生涯学習を行っている」、「行っていない」の割合が半数（約 50%）ずつとなっています。
- ・「これから何らかの生涯学習を行いたい。」の潜在意識での割合は、73%となっています。
- ・生涯学習を行っているにあつては、「健康・スポーツ」と回答した人の割合が最も多く、次いで「趣味的なもの」となっています。
- ・生涯学習を行う頻度では、「ほとんど毎日」から「年に数回」まで偏らずに分散しています。
- ・生涯学習関連施設等の利用割合では、生涯学習の活動拠点としている総合文化センターと図書館が高く、次いで地区公民館、役場庁舎、住民グラウンド、体育館等となっていますが、近年、多くの人で賑わっている末山・くつわ池自然公園が低い状況となっています。



参考：問 10 どのくらいの頻度で行っていますか。

◇課題

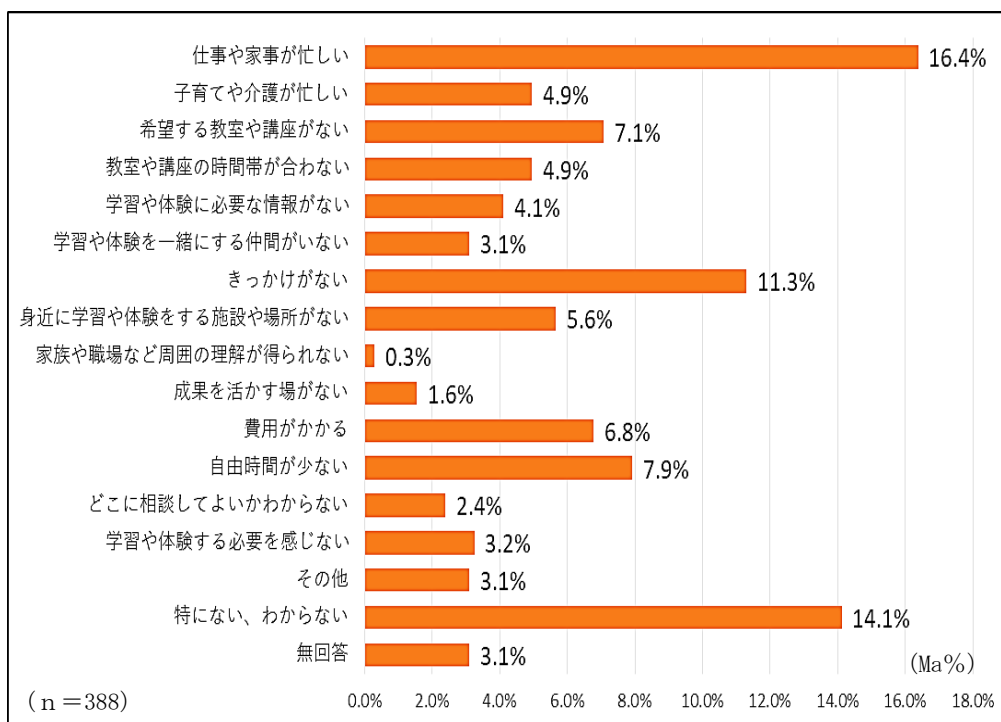
- ・多様化する学習ニーズや地域課題に関する学習機会の充実を図り、多くの住民が生涯学習に取り組むことができる環境を整備する必要があります。
- ・既存の生涯学習関連施設の有効活用を図るため、広く周知する必要があります。
- ・「講座・教室」などの情報周知の充実が求められており、住民のニーズに合った情報発信のあり方について工夫する必要があります。

(2) ライフステージに応じた学習機会の提供

住民一人ひとりが充実した人生を送るため、人生を乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期に区分し、それぞれのライフステージ(注5)に応じた方法により、生涯にわたって学習活動を行うことができるように学習機会を提供していく必要があります。

◆現状

- ・仕事や家事が忙しく生涯学習に取り組めていない世代として、30 歳代から 70 歳代の割合が高く、特に 40 歳代と 50 歳代となっています。
- ・活動していない理由として、前述に次いで、「きっかけがない」となっています。
- ・子育てや介護が忙しいという割合も少なくない状況となっています。
- ・何らかの生涯学習を行っている割合は、世代間で差異があります。



参考：問 13 困ることや、活動していない理由は何ですか。

◇課題

- ・「忙しい」とされる世代に対して、そのライフスタイルや働き方に対応した学習機会、学習しやすい環境づくりの必要があります。
- ・生活スタイルが変化する世代ごとの特徴を捉えた学習機会の提供が必要となります。

(注5) 結婚、子育て、勤労、高齢期など、個人の生活の変化における質的な区切りから見た人生の段階のこと。

(3) 文化芸術の振興

本町は、豊かな自然環境と固有の歴史風土を有しています。

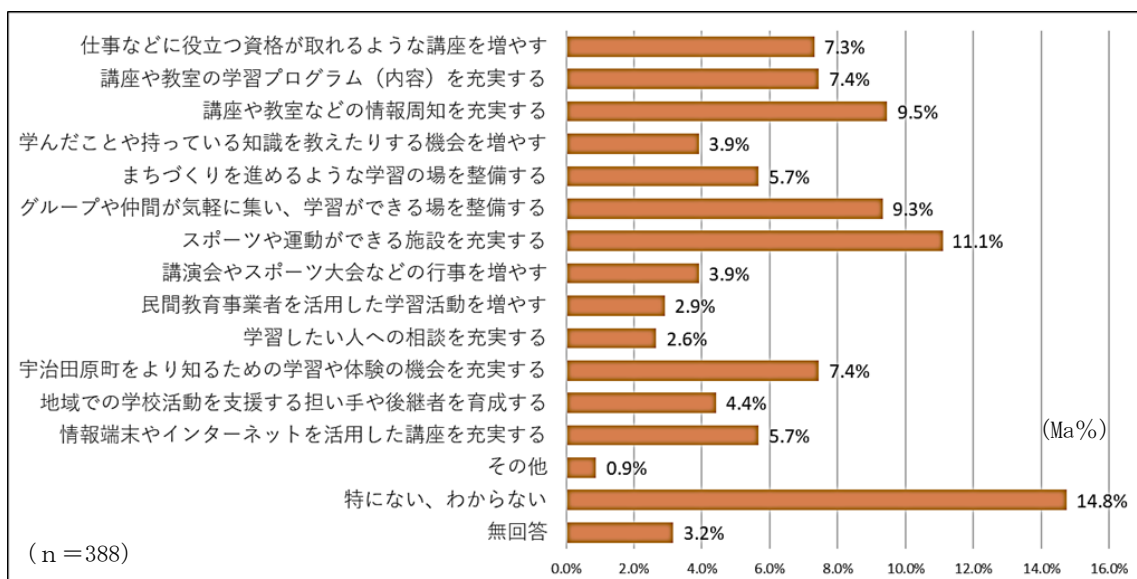
郷土の歴史と伝統文化の保護・継承を図るとともに、様々な世代が文化芸術に触れ、豊かな感性をはぐくみ親しめる機会の拡充、また、総合文化センターを拠点に住民の文化芸術への関心を高め、日常的に文化芸術に触れ合える機会の充実が必要です。

◆現状

- ・総合文化センターを中心に、幅広い世代の住民が文化芸術を鑑賞、体験、発表できる機会が、コロナ禍等の影響により以前とくらべ減少しています。
- ・各学校において自然や伝統文化、歴史・産業等を学ぶ教育を充実するとともに、社会教育において様々な事業を実施しています。

◇課題

- ・文化財の展示等による公開や活用、また、体験学習、地域や関係者と連携した歴史や文化を学ぶための取り組みが必要です。
- ・住民がわが町をよく知り、地域への愛着や誇りを持ち、郷土の歴史と伝統文化に触れるため、郷土愛をはぐくむ学習を推進する必要があります。



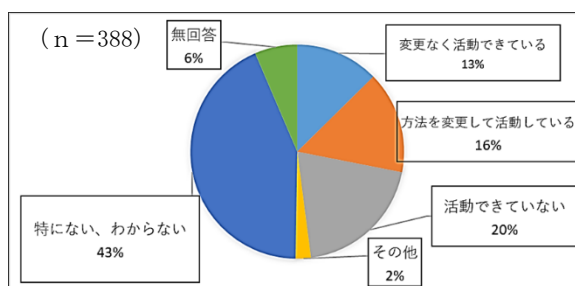
参考：問 20 宇治田原町にどのようなことを望みますか。

(4) 新しい生活様式（コロナ禍）での学習機会の提供

ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、オンラインツールやSNSなどICTを学ぶ機会の提供とともに、コロナ禍での工夫された生涯学習に取り組む必要があります。

◆現状

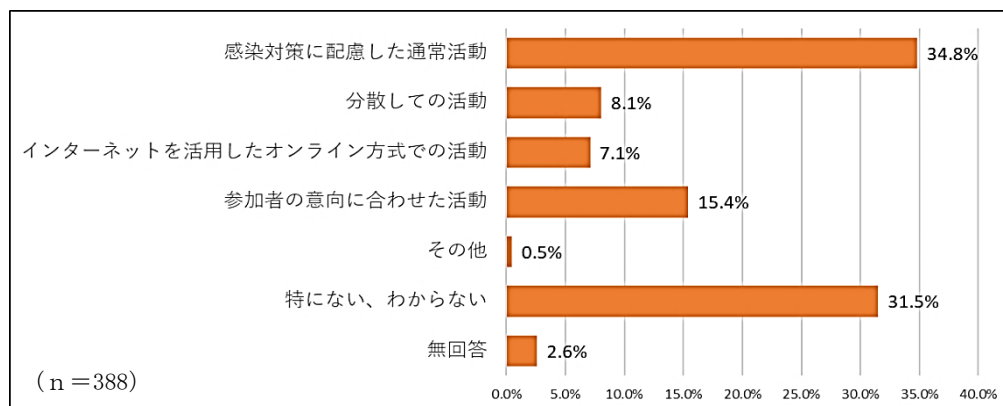
- ・コロナ禍においても約5割の人が何らかの生涯学習を行っていますが、うち約7割がコロナ禍の影響を受けている状況にあります。
- ・コロナ禍での活動形態の要望は、感染症対策に配慮した通常活動の割合が高いですが、ICTを活用した活動も望まれています。



参考：問 16 コロナ禍での活動の現状について

◇課題

- ・ICTをはじめとする社会の変化の速度が増す中、コロナ禍での活動形態は、まだまだ従来からの対面方式での割合が高いですが、オンラインなどICTを効果的に活用した生涯学習環境の整備が必要となります。
- ・ICTを活用した情報提供サービスの充実等を図っていく必要があります。



参考：問 17 コロナ禍、どのような活動形態を望みますか。

第3章 計画の基本理念・基本方針

1 基本理念

～ 自ら学び ともに高め合い 地域に活かす 生涯学習 ～

基本理念は、文化、スポーツ、社会教育等の多くの生涯学習活動を包括できる目標として、住民一人ひとりが、生きがいを持って、いきいきと心豊かな生活を送れるよう、生涯にわたって、「いつでも どこでも だれもが」学ぶことができ、その成果が宇治田原町を支える人づくりや地域づくりに活かせるよう環境の充実を図り、生涯学習によるまちづくりを推進するため、以下の3つの基本方針を定めます。

2 基本方針

基本方針1 誰もがいつまでも、学び・活躍できる環境づくり

人生100年時代を見据え、生きる力を身につけ、人生をより豊かなものにしていくため、様々な場面、それぞれのライフステージに合わせて、自ら「学び」を続けていくことができる生涯学習の環境づくりが重要です。

その実現のため、多様な学びの機会創出に取り組むとともに、これまでの学習形態に加えてオンライン等のICTも活用し、これからの学習ニーズに対応した環境づくりと、学んだ成果を地域に活かせる仕組みづくりにも取り組みます。

また、スポーツ・レクリエーションによる学びを通して、誰もが生涯にわたりスポーツに親しみ、健康で豊かなスポーツライフを実現できる環境づくりを推進します。

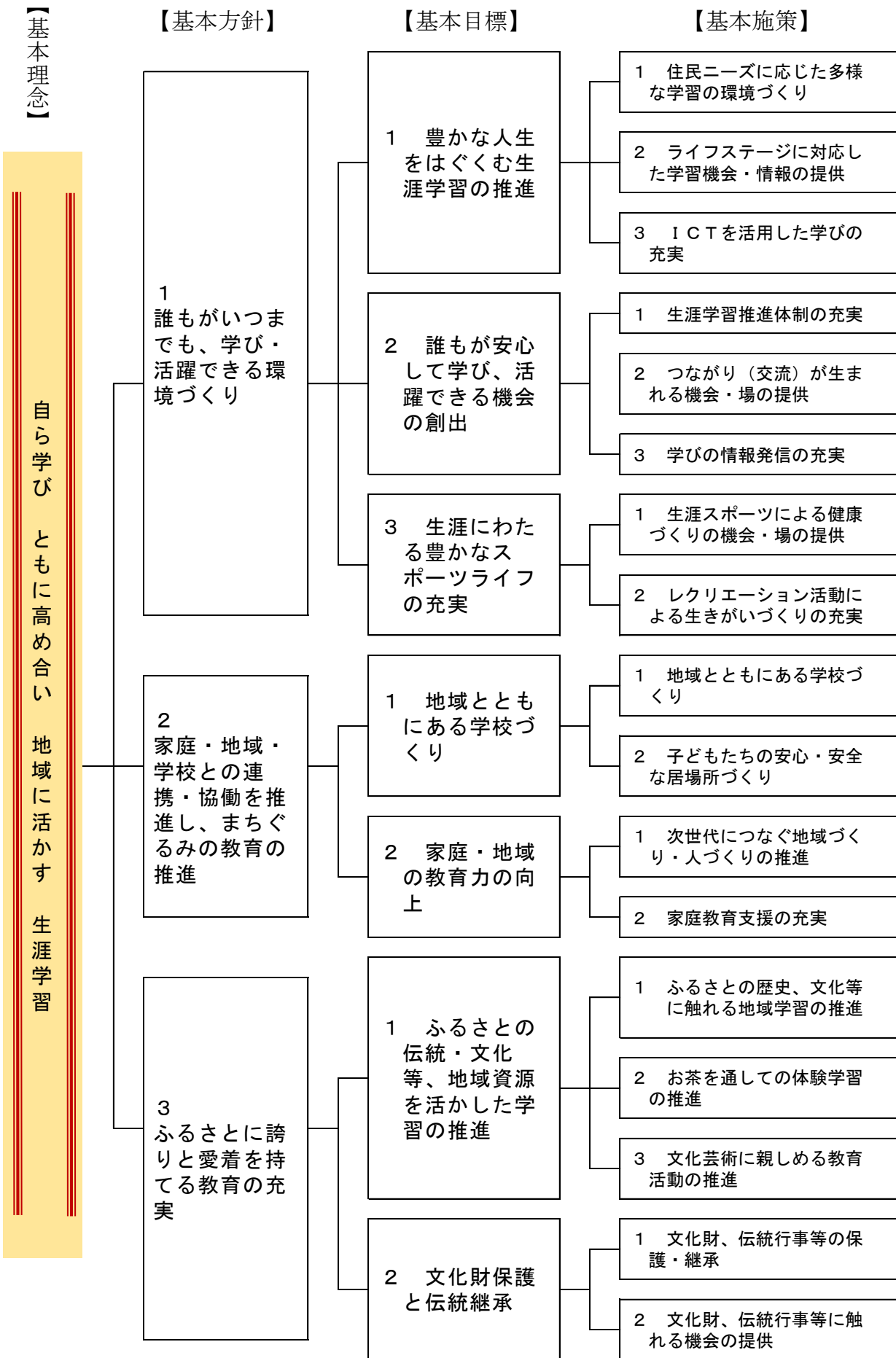
基本方針2 家庭・地域・学校との連携・協働を推進し、まちぐるみの教育の推進

家庭、地域、学校との連携・協働を強化、推進し、学校を核とした地域コミュニティの形成を図り、地域の人材や教育資源を活用した地域社会に根ざしたまちぐるみの教育活動を推進します。

基本方針3 ふるさとに誇りと愛着を持てる教育の充実

ふるさとの歴史や伝統、文化について、生涯を通して学ぶ機会を創出し、宇治田原の豊かな自然の中で地域資源を学び、ふるさとへの愛着と誇りを持つことができる地域学習充実の基盤づくりを推進します。

3 計画の体系図



第4章 方針別基本施策

基本方針1 誰もがいつまでも、学び・活躍できる環境づくり

◆基本目標1 豊かな人生をはぐくむ生涯学習の推進

社会が大きく変化し、価値観も多様化する中、住民一人ひとりが生涯を通じて学ぶことのできる環境の整備、「いつでも どこでも だれもが」学習できる機会を充実し、ライフステージや、人権、男女共同参画、福祉等の現代的課題など、社会の諸問題に対応した学習機会の提供に努めます。

◇基本施策1 住民ニーズに応じた多様な学習の環境づくり

住民の多様なライフスタイルに対応するため、子どもを含む老若男女、幅広い世代の住民が学べるように、一人ひとりの多様性が尊重される生涯学習のきっかけづくりを進めるとともに、オンライン学習やリカレント教育を推進します。

◇基本施策2 ライフステージに対応した学習機会の提供

住民が、生涯にわたって学習活動を行っていくためには、ライフステージによって求められる学習内容や学習手法は異なるため、それぞれのライフステージに応じた学習が重要です。

ライフステージごとのニーズに応じた学習を支援します。

◇基本施策3 ICTを活用した学びの充実

新型コロナウイルス感染症防止対策と学習活動の両立をきっかけに、物理的、時間的制約のある人を含め、幅広い住民に生涯学習の参加を広げる手法として、ICTを活用したオンライン講座の開設など、新しい学習機会を創出するとともに、ICT機器を利用できる人とできない人の格差（デジタルデバイド）の解消にも取り組みます。

◆基本目標2 誰もが安心して学び、活躍できる機会の創出

生涯学習を通じて身につけた知識や技能などを共有・活用することにより、個人の学びを深め、広げる機会を創出し、すべての人が安心して学び、活躍できる環境整備を進めます。

◇基本施策1 生涯学習推進体制の充実

住民が、学びを通じて人生を豊かにするとともに、人と人とのつながりを構築するため、「学び」と「活動・活躍」の循環を形成する必要があります。

住民一人ひとりが主体的に生涯学習に取り組むことができるよう、庁内関係部署や施設間の連携を進め、全庁的な生涯学習推進体制の強化を図ります。

◇基本施策2 つながり（交流）が生まれる機会・場の提供

生涯学習によって人と人がつながり、自ら学んだことを自分の更なる学びにつなげるだけでなく、他者と共有することにより自らの学びも深まることから、学びの発表の機会、交流の場を創出します。

◇基本施策3 学びの情報発信の充実

多種、多様な学習情報を体系化し、住民の学びたいことと学びの機会がつながるよう、また、生涯学習を始めるきっかけにもなるよう情報発信の充実に取り組みます。

◆基本目標3 生涯にわたる豊かなスポーツライフの充実

次代を担う子どもたちの体力向上や住民の健康増進を図るため、スポーツを通じた魅力的なまちづくりに取り組む中で、誰もが生涯にわたりスポーツに親しみ、健康で豊かなスポーツライフを実現できる環境づくりを推進します。

◇基本施策1 生涯スポーツによる健康づくりの機会・場の提供

住民のスポーツに対する意識の変化や生活ニーズの多様化が進む中、誰もが生涯にわたってスポーツに親しみ、健康の増進や心豊かな地域づくりを目指して策定された「宇治田原町生涯スポーツ振興プラン」を推進し、関係団体とともに健康づくりにつながるスポーツ機会の確保を図ります。

◇基本施策2 レクリエーション活動による生きがいくりの充実

スポーツになじみのない人も含めて、地域で子どもから高齢者まで、誰もがそれぞれのニーズに合ったレクリエーションに気軽に親しみ、また、始めるきっかけとなるようなイベントの開催等、生きがいくりの場を充実します。

基本方針2 家庭・地域・学校との連携・協働を推進し、まちぐるみの教育の推進

◆基本目標1 地域とともにある学校づくり

学校を地域コミュニティの拠点として位置づけ、地域と学校が一層連携・協働する学校づくりを進める中で、地域コミュニティの形成を図り、地域全体で子どもを守り育てる環境づくりを推進します。

◇基本施策1 地域学校協働活動の推進

学校と地域との連携・協働を深め、学校を核とした地域コミュニティの醸成を図り、地域に根ざした教育活動の推進、また、地域の人が教育に参画することでの双方向の「学び合い」など、地域学校協働活動を進めます。

◇基本施策2 子どもたちの安心・安全な居場所づくり

放課後の時間帯等において、子どもたちの安心で安全な居場所を確保するとともに、様々な体験や学びに触れられるよう、地域と連携し、子どもたちの豊かな人間性をはぐくみます。

◆基本目標2 家庭・地域の教育力の向上

家庭・地域・学校と連携して、保護者を応援するための学習講座や保護者同士が交流できる機会を提供し、家庭と地域の教育力向上の支援に努めます。

◇基本施策1 次世代につなぐ地域づくり・人づくりの推進

学びと活動の循環を視野に入れ、地域住民が学びにより身につけた知識、技能、経験などを、主体的に地域活動に活かしていけるよう、シビックプライド(注6)の醸成を図ります。

(注6) 町に対する住民の誇りを指す言葉で、「郷土愛」「まち自慢」など単に愛着を示す言葉とはニュアンスが異なり、「この都市をより良い場所にするために自分自身関わっている」「自分がこの都市の未来をつくっている」という当事者意識を伴う自負心のことをいう。

◇基本施策2 家庭教育支援の充実

保護者への学びの機会を充実するとともに、家庭・地域・学校の連携の下、子どもたちが地域の大人と交流できる環境づくりなどにより、豊かな心をはぐくむ家庭の教育力を高めるための施策を進めます。

基本方針3 ふるさとに誇りと愛着を持てる教育の充実

◆基本目標1 ふるさとの伝統・文化等、地域資源を活かした学習の推進

宇治田原の豊かな自然、歴史など伝統・文化等の地域資源を学び、ふるさとへの愛着と誇りを持つ「ひと」を育成します。また、生涯学習推進の一環として、地域の歴史や資源の紹介、周知により地域の歴史に対する興味、関心を高め、地域学習充実の基盤をつくります。

◇基本施策1 ふるさとの歴史、文化等に触れる地域学習の推進

ふるさと宇治田原の歴史と文化に触れることのできる地域学習を進め、地域の魅力を学び、ふるさとへの誇りと愛着をはぐくみます。

◇基本施策2 お茶を通しての体験学習の推進

唯一無二、本町の「日本緑茶発祥のまち」としての学習を展開します。

子どもたちにも、お茶に触れることのできる体験学習を通して、まちの歴史、まちの魅力を学ぶ機会を提供します。

◇基本施策3 文化芸術に親しめる教育活動の推進

子どもから高齢者までさまざまな世代が文化芸術にふれ、豊かな感性をはぐくみ親しめるよう、総合文化センター等の施設を活用した、質の高い文化芸術にふれる場や機会の充実を図ります。

◆基本目標2 文化財保護と伝統継承

ふるさとの歴史や伝統、文化を学ぶ機会や場を提供し、子どもから大人までが生涯を通じて学び、受け継がれてきた地域の貴重な文化財、伝統行事等を保護・継承します。

◇基本施策1 文化財、伝統行事等の保護・継承

本町には魅力ある名所が多くあり、また、歴史上重要な貴重な文化財も多く点在しています。

未指定を含めた文化財、伝統行事等を総合的に把握し、歴史あるまちの財産として、確実な保護・継承に努めます。

◇基本施策2 文化財、伝統行事等に触れる機会の提供

文化財等が地域振興、観光振興などを通じて地域活性化にも貢献することも考え、文化財、伝統行事等をまちづくりに活かしつつ、ふるさとの歴史を学ぶ機会を提供します。

宇治田原町生涯学習推進計画

令和4年6月
宇治田原町社会教育課

〒610-0289 京都府綴喜郡宇治田原町大字立川小字坂口18番地の1
TEL : 0774-88-6613 FAX : 0774-88-3780
